

2-6. 災害リスクの状況

- ・土砂災害警戒区域*等は、本市の山地に囲まれた地形的特性から、多くの箇所で指定されており、市街化区域内においても指定されている箇所がみられます。【図 2-29・30】
- ・河川はん濫浸水想定区域は、岩国地域では、横山地区や岩国地区、川西地区の錦川沿いの広範囲で 2.0m以上 の浸水が想定されています。【図 2-31】
- ・また、由宇地域の由宇川沿いや、玖珂・周東地域の島田川沿いでも 2.0m以上 の浸水が想定されている箇所がみられます。【図 2-32】
- ・津波浸水想定区域は、岩国地域の山陽本線より海側の大部分で浸水が想定されており、岩国駅周辺では 1.0m以上 2.0m未満 となっています。【図 2-33】
- ・由宇地域でも由宇駅周辺で 2.0m未満 の浸水が想定されています。【図 2-33】
- ・高潮浸水想定区域は、津波浸水想定区域よりも広範囲で浸水が想定されており、麻里布地区や今津地区、川下地区、南岩国地区の大部分で 2.0m以上 5.0m未満 となっています。【図 2-34】
- ・由宇地域でも由宇駅周辺で 2.0m以上 5.0m未満 の浸水が想定されています。【図 2-34】

コラム 土砂災害について

土砂災害とは、以下の3つの災害を指します。

- 土石流**：山腹や川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されるものをいいます。流れの速さは規模によって異なりますが、時速 20～40km 程度で移動し、一瞬のうちに人家などを破壊します。
- がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)**：地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くなっています。
- 地すべり**：斜面のひとまとまりのブロックが地下水の影響と重力によって滑り面に沿って斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また、一旦動き出すと移動速度が小さい場合でもこれを完全に停止させることは非常に困難となります。



土石流



がけ崩れ（急傾斜地の崩落）



地すべり

(出典：水災害リスクを踏まえた防災まちづくりガイドライン)

■ 土砂災害警戒区域等

【岩国地域】

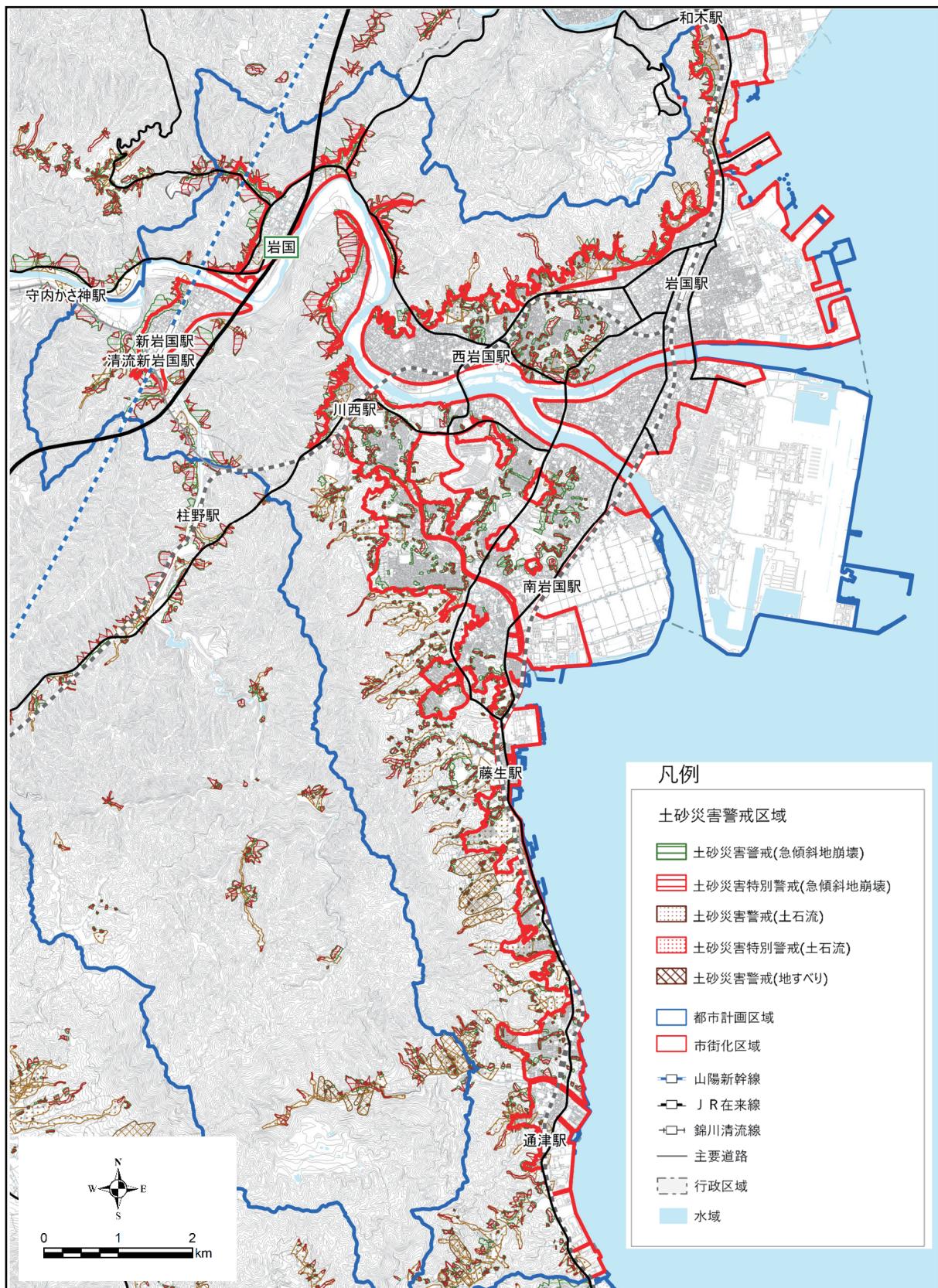
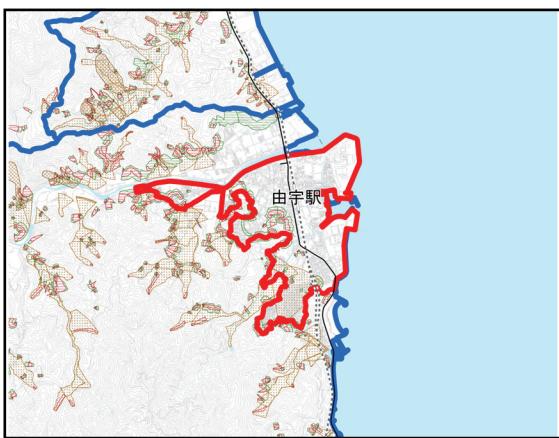


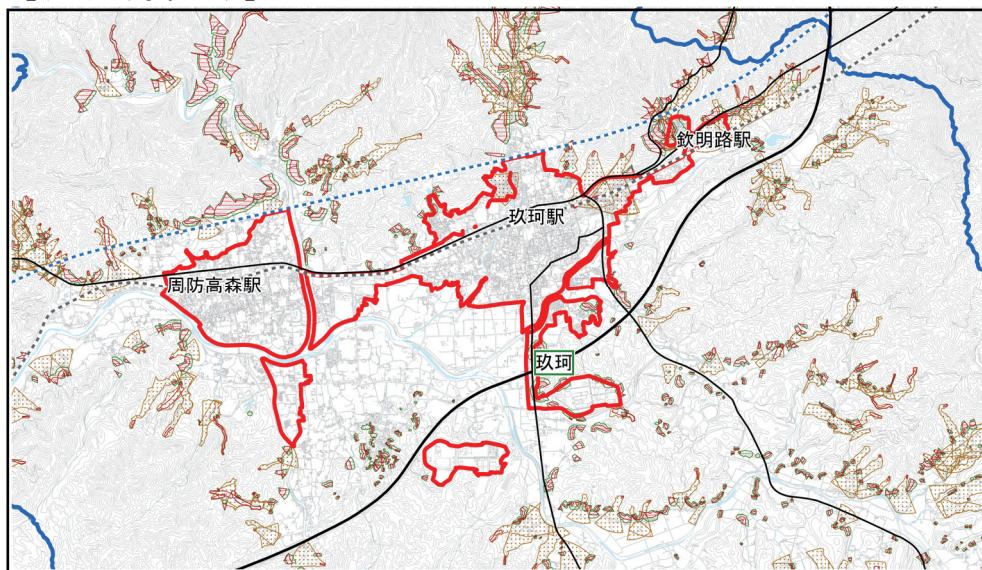
図 2-29 土砂災害警戒区域等－1

出典：岩国市ハザードマップ*

【由宇地域】



【玖珂・周東地域】



凡例

土砂災害警戒区域

- | | |
|------------------|--------|
| 土砂災害警戒(急傾斜地崩壊) | 都市計画区域 |
| 土砂災害特別警戒(急傾斜地崩壊) | 用途地域 |
| 土砂災害警戒(土石流) | 山陽新幹線 |
| 土砂災害特別警戒(土石流) | JR在来線 |
| 土砂災害警戒(地すべり) | 錦川清流線 |
| | 主要道路 |
| | 水域 |



0 1 2 km

図 2-30 土砂災害警戒区域等－2

出典：岩国市ハザードマップ

■河川はん濫浸水想定区域

【岩国地域】

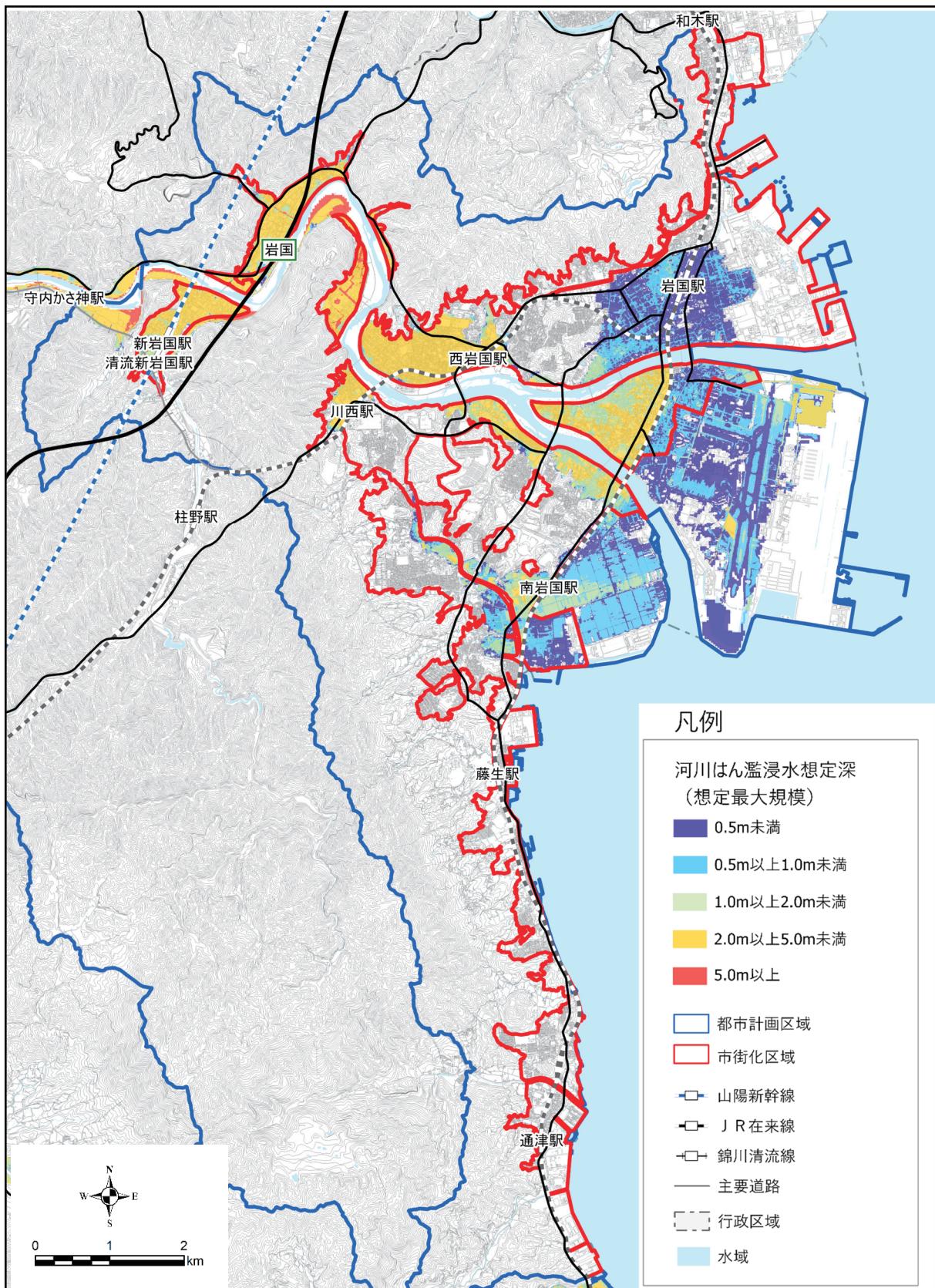
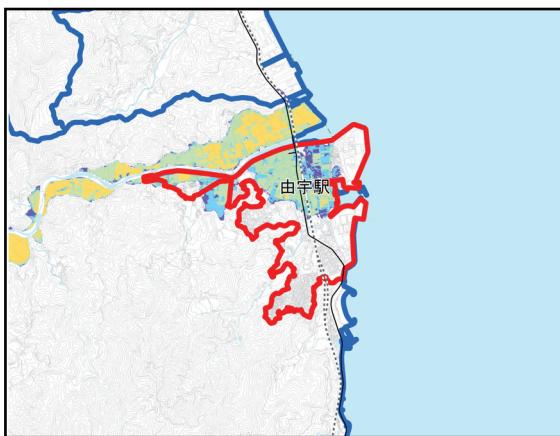


図 2-31 河川はん濫浸水想定区域－1

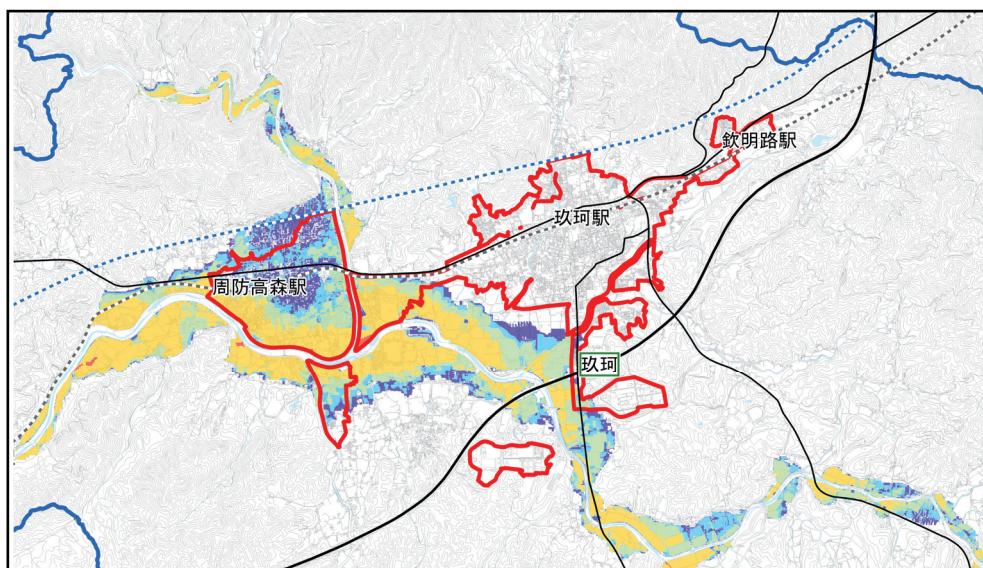
出典：岩国市ハザードマップ

■河川はん濫浸水想定区域

【由宇地域】



【玖珂・周東地域】



凡例

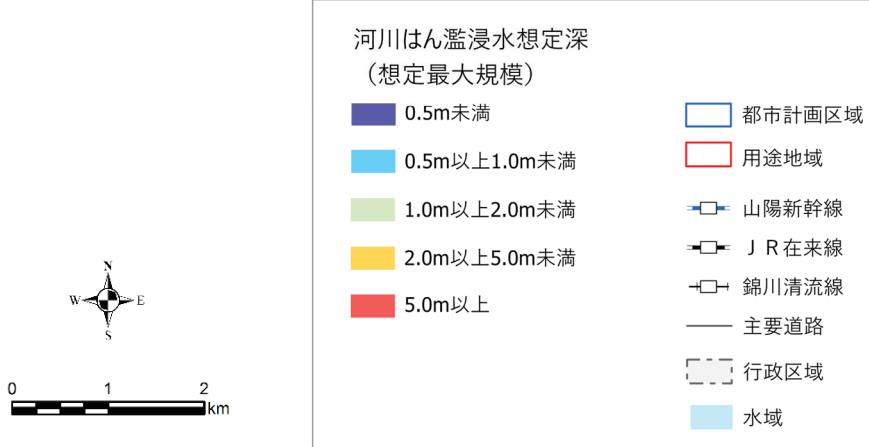


図 2-32 河川はん濫浸水想定区域－2

出典：岩国市ハザードマップ

コラム 浸水時の注意と避難行動について

■ 浸水時の注意について

浸水の深さについては、お住まいのエリアの深さが浅いからといって安心できるものではありません。浸水が浅くても流速によっては、歩行が困難となることが報告されています。

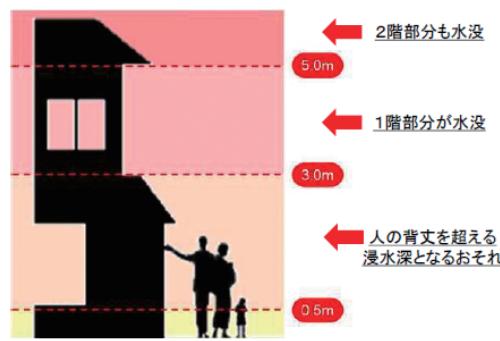
■ 大雨や台風時の避難行動について

大雨や台風といった災害の際は、市の避難情報と現状を確認し、避難が可能な状況であれば指定緊急避難場所*へ避難し、夜間や既に浸水や流速から避難が困難な場合は、自宅の2階への避難を検討しましょう。

また、大雨や台風といった災害は、テレビ等で事前に情報を得ることが可能です。お住まいのエリアや自宅などを踏まえて、市からの避難情報の前に自主的な避難を行うことも効果的であり、もしもの時に備えておくことが重要です。

① 浸水深と人的被害のリスク

浸水による人的被害のリスクの程度を、浸水深から検討することが考えられる。一般的な家の2階が水没する浸水深5mや、2階床下部分に相当する浸水深3mを超えるが一つの目安となる。2階への垂直避難が困難な居住者の有無にも注意することが重要である。

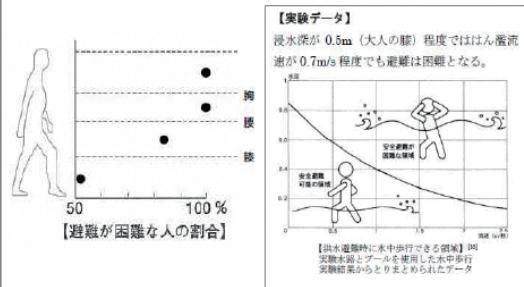


*洪水浸水想定作成マニュアル(第4版)から抜粋した図を一部加工

② 浸水深・流速と避難行動について

避難行動における被災リスクの程度を、浸水深や流速から検討することが考えられる。関川水害（H7）における調査結果によれば、浸水深が膝（0.5m）以上になると、殆どの人が避難困難であったとされる。また、実験では、0.5mの水深では流速が0.7m/sでも避難は困難となり、流速が2.0m/sを超えると水深が0.2m程度でも避難が困難となるとされる。

また、伊勢湾台風の際に避難した人のアンケートでは、小学校5～6年生では、水深0.2m以上になると避難が困難になるというデータもある。

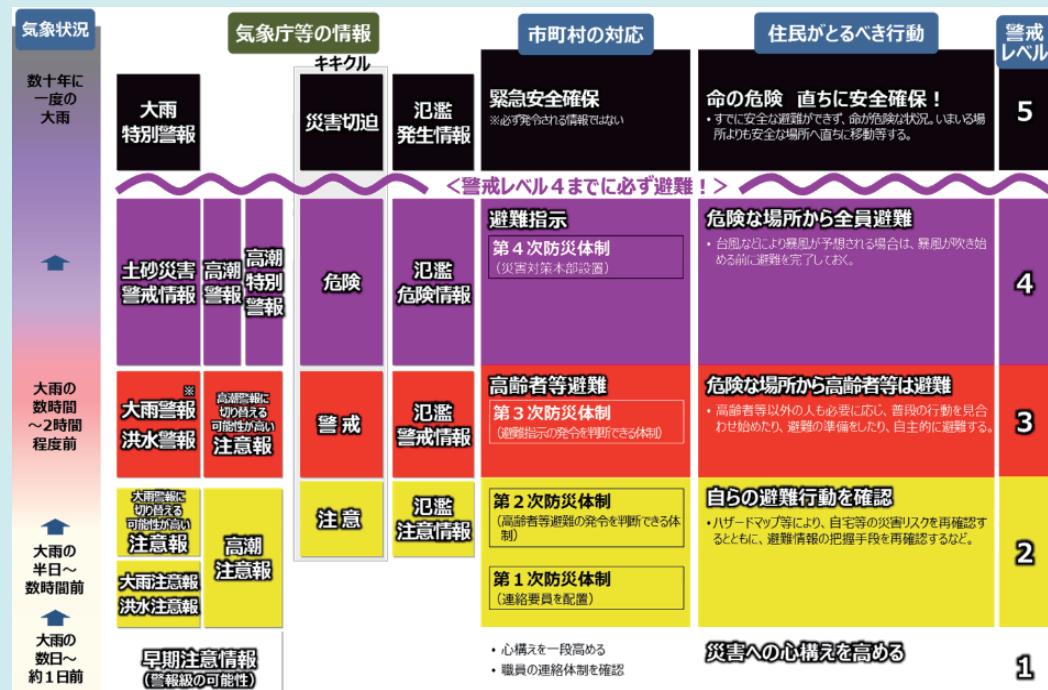


*洪水ハザードマップの手引き(改訂版)から抜粋

(出典：国土交通省「立地適正化計画の手引き」)

■ 段階的に発表される防災気象情報と対応する行動

避難情報に関するガイドラインが改正され、令和3年5月から下図の運用を実施しています。



(出典：気象庁ホームページ)

■津波浸水想定区域

【岩国地域・由宇地域】

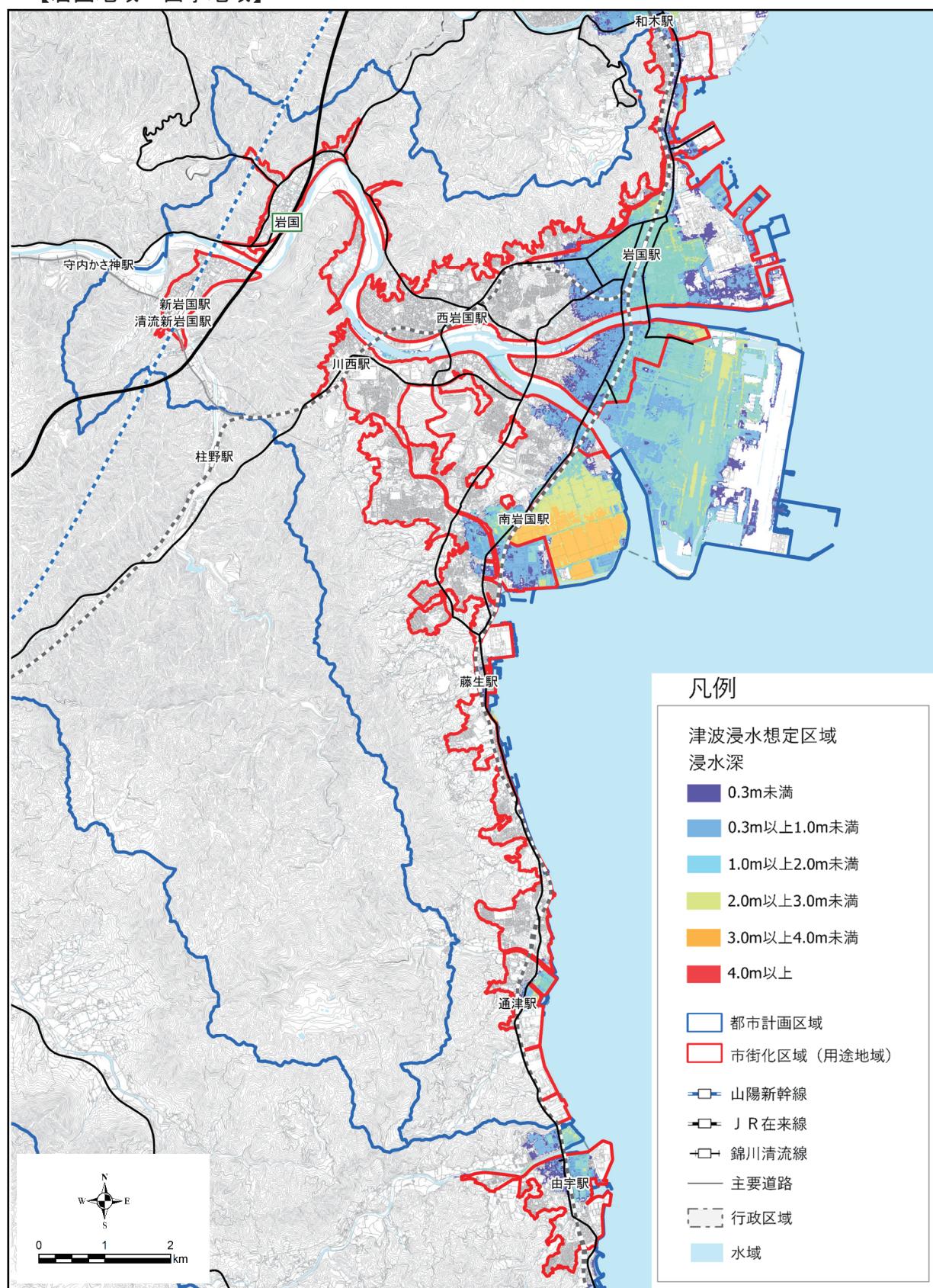


図 2-33 津波浸水想定区域

出典：岩国市ハザードマップ

■高潮浸水想定区域

【岩国地域・由宇地域】

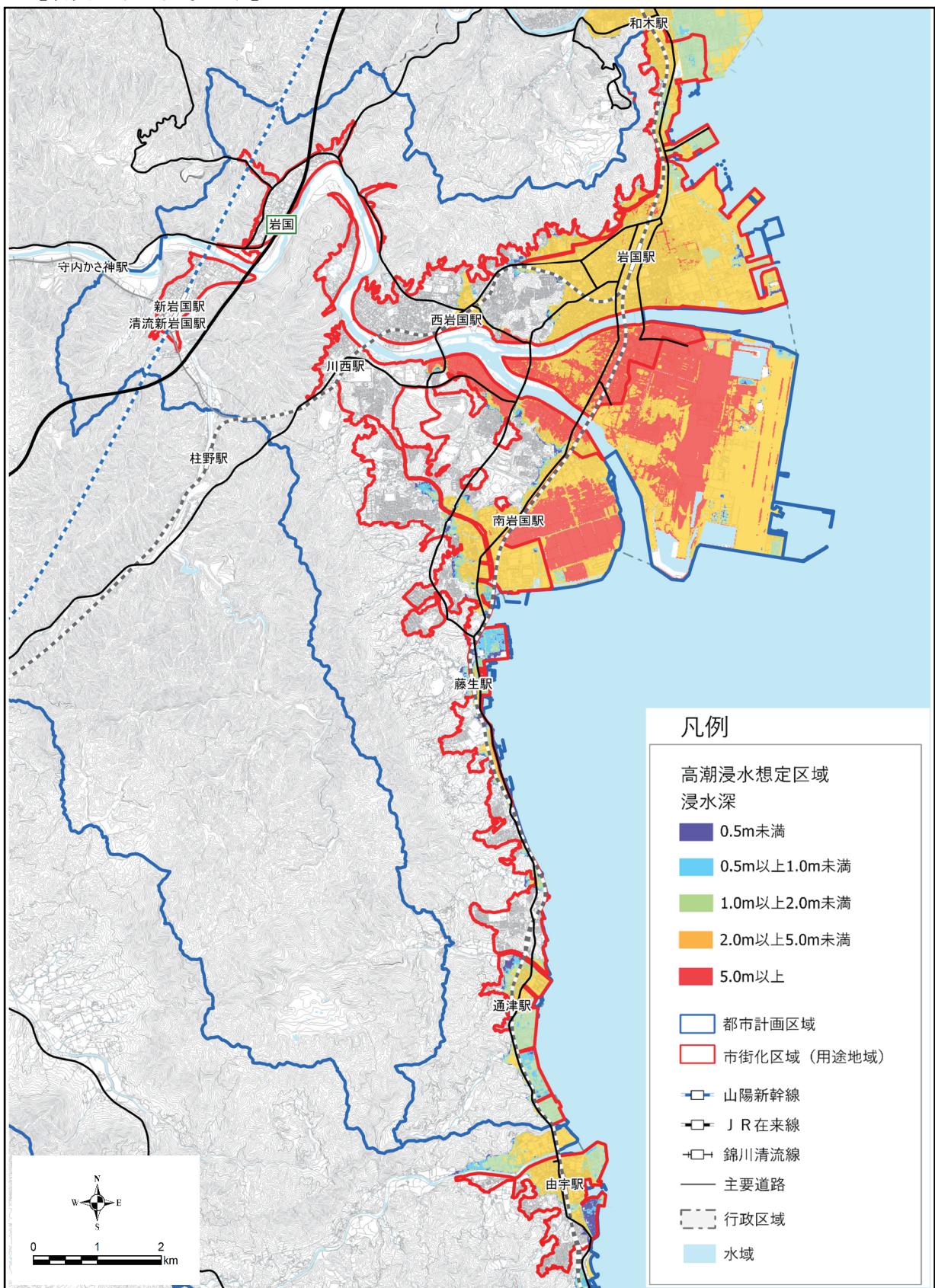


図 2-34 高潮浸水想定区域

出典：岩国市ハザードマップ

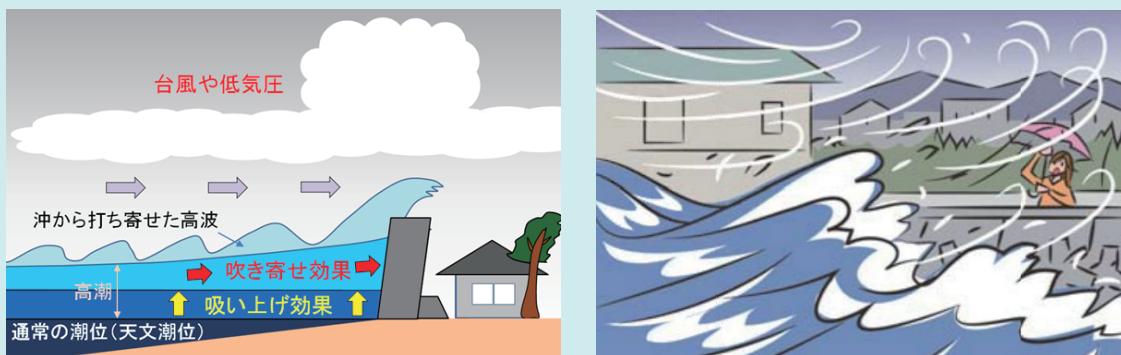
コラム 高潮と津波の違いについて

■高潮とは

台風など強い低気圧が来襲すると、波が高くなると同時に海面の水位も上昇します。これを高潮といいます。

高潮も波の一種ですが、周期が数時間と非常に長いため、波というよりむしろ海の水位が全体的に上昇する現象となります。

気象庁が発表する高潮注意報、高潮警報、高潮特別注意報、暴風警報、暴風特別警報や、都道府県が発表する高潮氾濫発生情報があります。

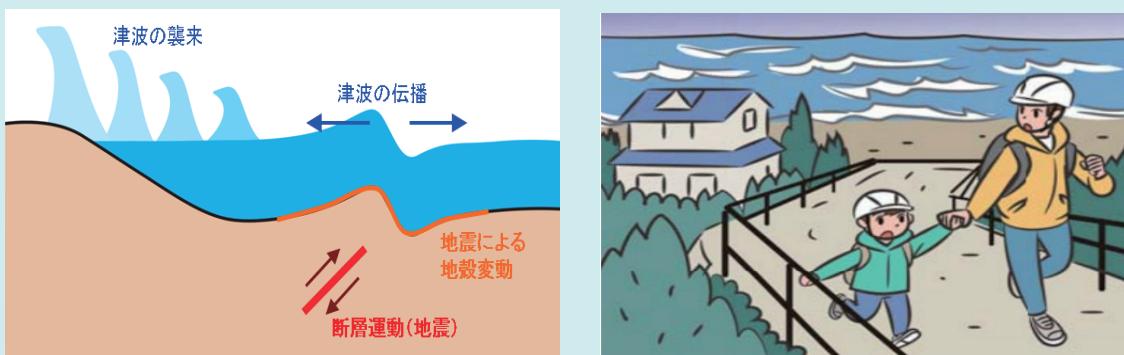


(出典：気象庁 HP・岩国市防災ガイドブック)

■津波とは

地震が起きると、震源付近では地面が持ち上げられたり、押し下げられたりします。地震が海域で発生し、震源が海底下の浅い所にあると、海底面の上下の変化は、海底から海面までの海水全体を動かし、海面も上下に変化します。このようにもたらされた海水の変化が周りに波として広がっていく現象のことを津波といいます。

気象庁が発表する津波注意報、津波警報、大津波警報があります。



(出典：気象庁 HP・岩国市防災ガイドブック)

2－7. 財政の状況

- ・本市の2022（令和4）年度の決算状況をみると、歳入決算額は、一般会計で718.9億円となっており、2020（令和2）年度以降で最小となっています。【図2-35】
- ・2022（令和4）年度の性質別歳入をみると、市税は187.7億円となっており、過去10年間で最大となっています。国庫支出金は158億円で、2020（令和2）年度以降で最小となっています。【図2-35】
- ・また、市の裁量で自由に使える一般財源は398.8億円で、過去10年間で最大となっています。【図2-35】
- ・2022（令和4）年度の歳出決算額は、全体で690.8億円となっており、2013（平成25）年度からの10年間でみると、平均的な規模となっています。【図2-36】
- ・2022（令和4）年度の性質別歳出をみると、投資的経費*は68.2億円となっており、過去10年間で最小となっています。【図2-36】
- ・また、法律上義務付けられたものを含む義務的経費*は、過去10年間で増減を繰り返していますが、生活保護費や児童福祉費、老人福祉費などに充てられる扶助費155億円で、過去10年間で2番目に高くなっています（最大は2021（令和3）年度の171.3億円）。【図2-36】
- ・公共施設（建物）の状況は、2021（令和3）年4月時点で、延床面積のうち、52.9%が建設後35年以上経過しており、2023（令和5）年度からの40年間で大規模修繕及び更新にかかる将来費用は、1年当たり約75.6億円が必要と算出されています（2011（平成23）～2021（令和3）年度の11年間でかかった費用は1年当たり約58.9億円）。【図2-37】

■歳入の推移

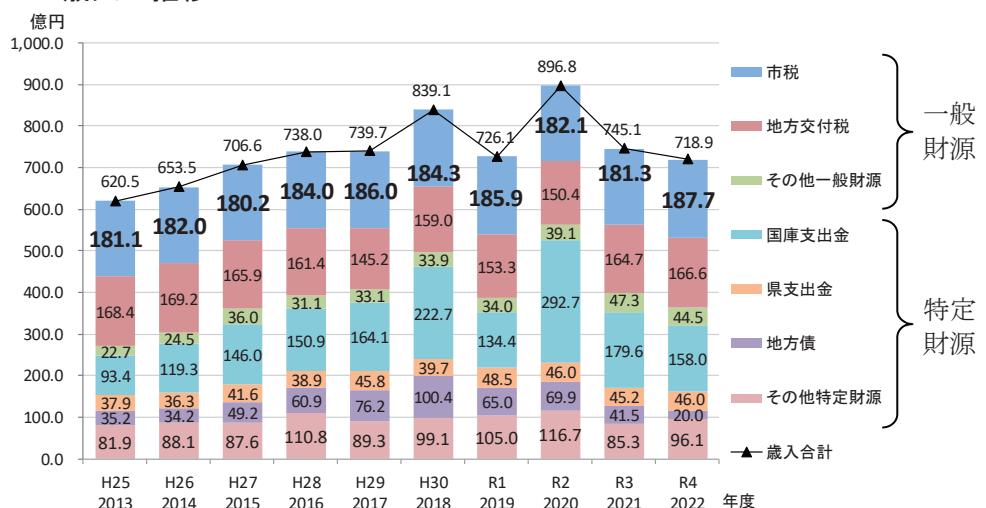


図 2-35 岁入の推移

出典：総務省決算カード

■歳出の推移

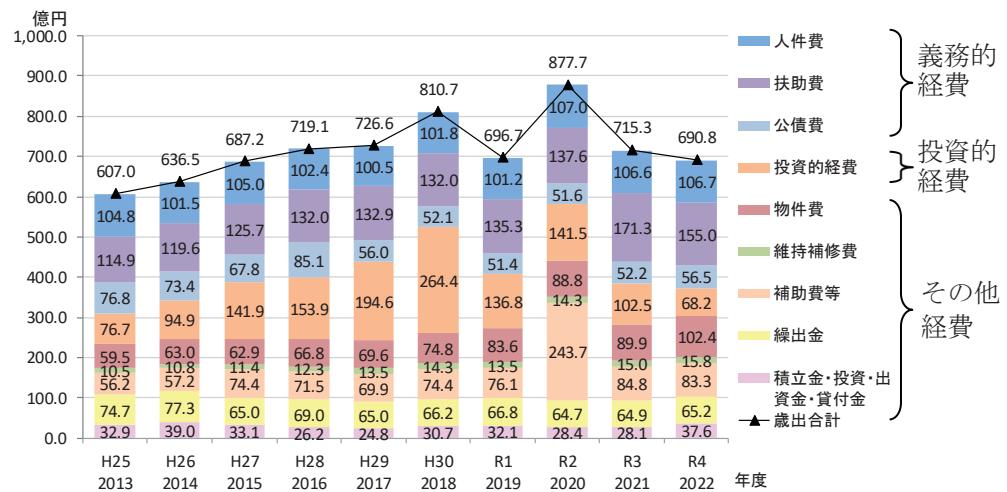


図 2-36 岁出の推移

出典：総務省決算カード

■公共施設の大規模修繕及び更新に係る将来費用

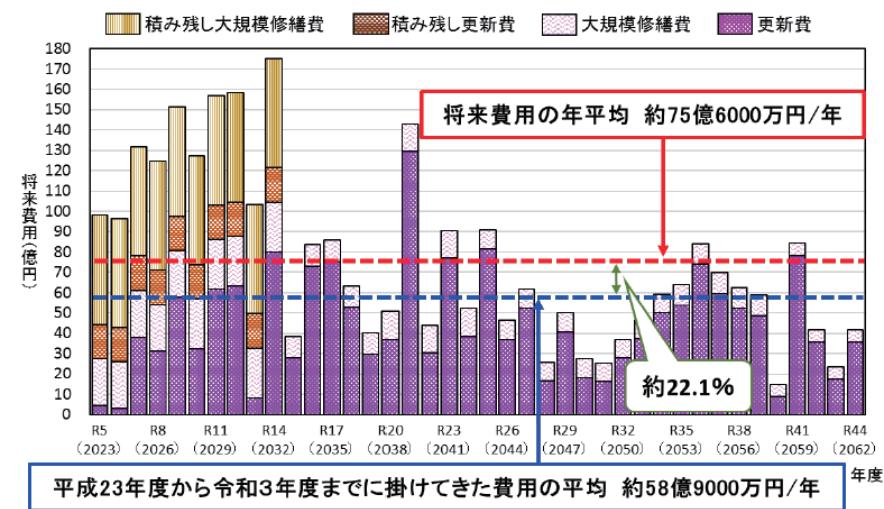


図 2-37 公共施設の大規模修繕及び更新に係る将来費用

出典：岩国市公共施設等総合管理計画（令和5年3月見直し）

2-8. 市民アンケートでの居住意向

- ・2017(平成29)年度に実施した、『集約型都市づくりの実現に向けた市民アンケート調査』(配布数5,000人、回収率35.2%)によると、快適な日常生活を送れる環境を実現するために重要なことは、「商店等の生活に便利な施設に歩いて行ける、日常生活が便利な環境」や「鉄道やバス等の公共交通機関での移動が便利な環境」など、利便性を重視している人が多くなっています。【図2-38】
- ・将来住みたい居住環境としては、「鉄道駅の徒歩利用圏内(おおむね800m、15分以内)の住宅地域や商業地域」とする人が多くなっていますが、「郊外等での密度が低くゆったりとした居住環境」を望む人も一定の割合を占めています。【図2-39】

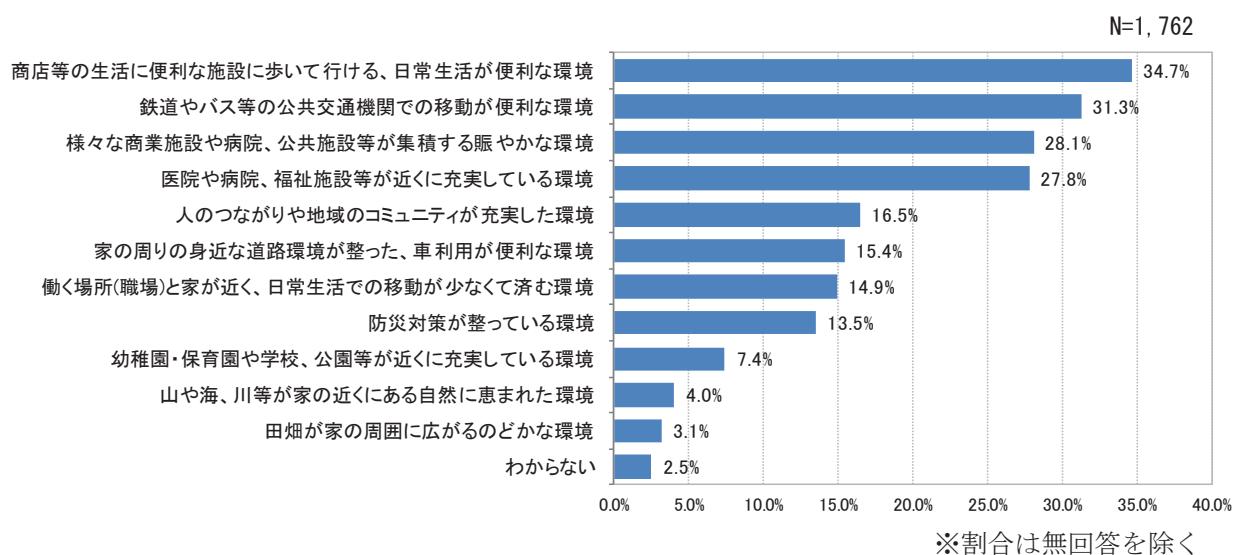
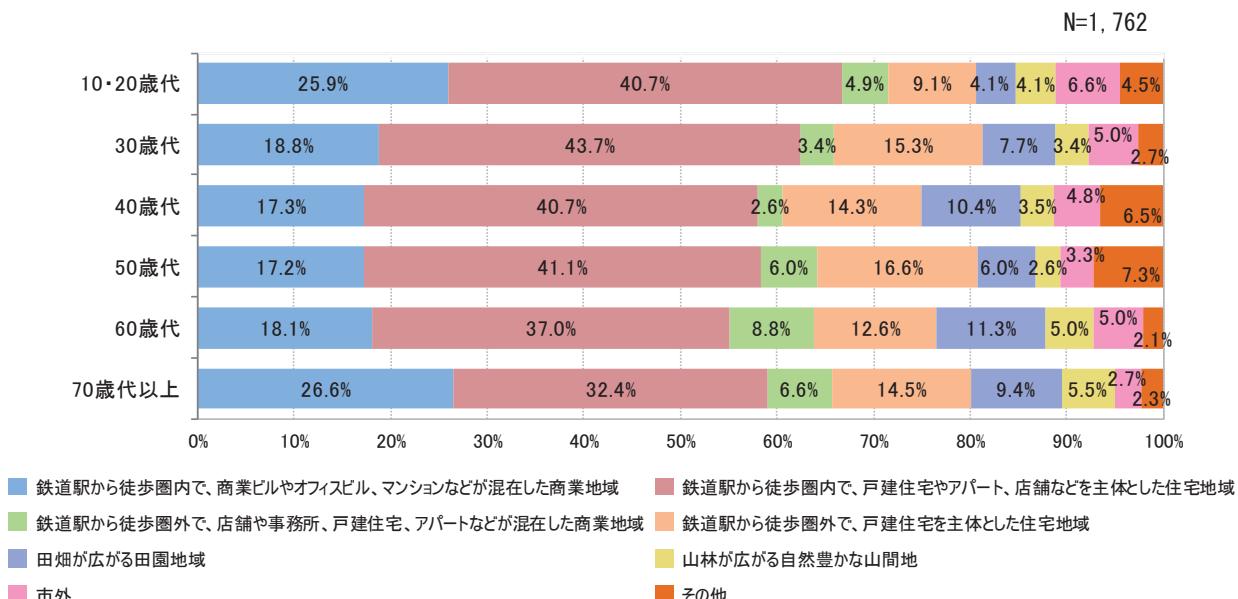


図2-38 快適な日常生活を送れる環境を実現するために重要なこと(2つまで選択)



※割合は無回答を除く

図2-39 将来住みたい場所(1つ選択)

3. 岩国市の現状と集約型都市づくりに向けた課題の整理

2.で抽出した状況を踏まえ、本市の都市計画区域内における現況をもとに、集約型都市づくりに向けた課題について整理します。

(1) 「拠点」の形成に向けた視点

- ・生活サービス施設の中でも高次都市機能は岩国地域に集積しています。また、生活サービス施設の多くは公共交通の徒歩圏内に立地していますが、商業施設などは自家用車依存を背景に郊外の幹線道路沿いにも多く立地しており、駅周辺の商業施設の衰退が課題となっています。
- ・現在、岩国駅を含む中心市街地では、にぎわいと魅力ある街づくりを牽引、推進する『岩国駅前南地区第一種市街地再開発事業』、南岩国駅周辺では、都市機能の誘導や居住環境の向上を推進する『南岩国駅前地区都市再生整備計画事業』を実施するなど、駅を中心とした「拠点」の機能充実を図っています。



「拠点」の維持・形成に向けた課題

- 人口減少が進む中、現況の都市機能を維持していくには、今以上の拡散を抑止しつつ、一定の都市機能が立地する「拠点」を維持・充実させることが必要です。
- 誰もが利用できる鉄道やバス等の公共交通ネットワークで結ばれた鉄道駅周辺やバス路線周辺を中心に、引き続き、多様な都市機能が集積する「拠点」となる市街地の形成が必要です。

(2) 「市街地」の集約・整理に向けた視点

- ・既成市街地や昭和30年代以降の早期に開発された丘陵部の住宅団地では、人口減少・少子高齢化が急速に進んでいます。
- ・また、市街化区域の縁辺部や用途白地地域では小規模な住宅開発が進み、若年ファミリー層の郊外への流出が、既成市街地等の高齢化に拍車をかけています。
- ・既成市街地では、川下地区においては、『川下地区まちづくり整備計画』に基づく生活道路等の整備・改善を、岩国・横山地区においては、『城下町地区街なみ環境整備事業』に基づく住宅の修繕・修景を推進するなど、住環境改善事業を行っております。
- ・下水道について、本市の普及率が低い状況の中、岩国地域は、由宇地域、玖珂地域、周東地域と比べても特に低い状況であり、安全で良好な居住環境の形成に向けて、下水道事業の推進が重要となります。

- ・近年、全国的に気象災害の頻発化・激甚化が進んでいる中で、本市においても、台風や豪雨による浸水等の被害が発生しています。
- ・山地に囲まれ、海や川に面している地理的特性から、市街化区域や用途地域内でも土砂災害警戒区域等や河川はん濫浸水想定区域、津波・高潮浸水想定区域が指定されており、そのような場所に位置する住宅地も多くみられます。
- ・市民の居住意向においては、利便性の高いところでの居住を求める人が多い一方で、市街地の郊外部でゆとりのある暮らしを求める人も一定程度みられます。



都市施設と市街地環境の在り方からみる課題

- 人口減少・少子高齢化が進行することにより、地域コミュニティの希薄化や居住環境の悪化に伴う居住地の価値の低下などが懸念されます。効率的かつ効果的な財政投資が求められている中で、利便性の高いエリアを中心に、住環境の改善や都市施設の整備を行うことで、居住地の価値を向上させ、新たな人の呼び込みにつなげることにより、健全な市街地環境を形成していくことが必要です。
- それぞれの地域における生活環境の維持を基本としつつ、一定のエリアで居住環境の質の向上を図ることで、人口と生活サービス施設の維持による魅力的な居住地の形成が求められています。

移動がしやすく、コンパクトな市街地の在り方からみる課題

- 人口の低密度化が進むと、公共交通サービスの維持が困難となることが考えられることから、一定の人口密度を維持できるように、拠点周辺に集まって暮らすことが求められています。
- 徒歩や自転車と公共交通の組合せによる移動が可能な市街地環境と、公共交通サービスを維持することは両輪の関係であり、日常生活において子供から高齢者まで誰もが快適に暮らすことができる市街地の形成が求められています。

災害に対する安全性と市街地の在り方からみる課題

- 本市では、土砂災害や河川浸水、津波浸水などの多くの災害リスクを抱えています。災害の頻発化・激甚化している中、自然災害に備えた、安全・安心な市街地環境への再編が必要です。
- 本市の地理的特性を踏まえると、自然災害のリスクを完全に排除することは困難な状況にあります。そのため、甚大な被害が想定されるエリアでの居住を回避しつつ、残存する災害リスクに対しては、被害を低減する方策が求められています。

(3) 「拠点間ネットワーク」の形成に向けた視点

- ・人口減少・少子高齢化が進んでいる中で、市街化区域の縁辺部や用途白地地域における住宅開発などにより、市街地の低密度化が進んでいます。
- ・市街化区域及び用途地域内は、おおむね公共交通の徒歩圏内にあります。路線バス、生活交通バス等の利用者数は、運行ルートの見直し等の改善を行っていますが、人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の流行もあり、2020（令和2）年度以降は、大きく減少しています。



「拠点間ネットワーク」の形成に向けた課題

- 各拠点となる市街地への移動を徒歩や公共交通網により支えられる構造とし、日常生活における拠点の利用を促すことが求められています。
- 市街地内では、拠点間を結ぶ公共交通ネットワークについて、『岩国市地域公共交通計画』に基づき、維持していく必要があります。

